

令和5年第4回定例会

**幸手市一般会計補正予算
及び補正予算説明書**

目 次

1	議案第78号	令和5年度幸手市一般会計補正予算（第5号）	3
---	--------	-----------------------	---

令和 5 年度

幸手市一般会計補正予算（第 5 号）

令和5年度幸手市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度幸手市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ既定の18,948,253千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月30日提出

幸手市長 木村純夫

提案理由

令和5年度幸手市一般会計補正予算（第5号）を編成することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳 入	合 計	18,948,253	0	18,948,253

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,191,491	△1,006	2,190,485
	1 総務管理費	1,685,684	△1,006	1,684,678
12 諸支出金		972,217	1,006	973,223
	1 基金費	972,217	1,006	973,223
歳	出	合	計	
		18,948,253	0	18,948,253

幸手市一般会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
歳入合計	18,948,253	0	18,948,253

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,191,491	△1,006	2,190,485	0	0	0	△1,006
12 諸支出金	972,217	1,006	973,223	0	0	0	1,006
歳出合計	18,948,253	0	18,948,253	0	0	0	0

2 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1 一般管理費	1,108,295	△1,006	1,107,289				△1,006	2 給料	△1,006	特別職給	△1,006
計	1,685,684	△1,006	1,684,678				△1,006				

(款) 12 諸支出金

(項) 1 基金費

1 財政調整基金費	770,007	1,006	771,013				1,006	24 積立金	1,006	財政調整基金積立金	1,006
計	972,217	1,006	973,223				1,006				

給与費明細書

1 特別職

(単位:千円)

区 分	人 数 (人)	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給月分)	地域手当	その他の 手 当	計				
補正後	長 等	3	—	26,138	11,944 (4.40)	—	—	38,082	3,363	41,445	
	議 員	15	65,412	—	28,782 (4.40)	—	—	94,194	20,040	114,234	
	その他の 特別職	1,001	42,125	—	—	—	—	42,125	—	42,125	
	計	1,019	107,537	26,138	40,726	—	—	174,401	23,403	197,804	
補正前	長 等	3	—	27,144	11,944 (4.40)	—	—	39,088	3,363	42,451	
	議 員	15	65,412	—	28,782 (4.40)	—	—	94,194	20,040	114,234	
	その他の 特別職	1,001	42,125	—	—	—	—	42,125	—	42,125	
	計	1,019	107,537	27,144	40,726	—	—	175,407	23,403	198,810	
比 較	長 等	0	—	△ 1,006	0	—	—	△ 1,006	0	△ 1,006	
	議 員	0	0	—	0	—	—	0	0	0	
	その他の 特別職	0	0	—	—	—	—	0	—	0	
	計	0	0	△ 1,006	0	—	—	△ 1,006	0	△ 1,006	